

受益者の皆さまへ

あおぞら投信株式会社

信託終了(繰上償還) 予定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記の投資信託につきまして、下記の通り繰上償還を実施させていただく予定ですのでお知らせいたします。

敬具

記

① 対象となる証券投資信託の名称：

- ・ あおぞら・先進国中短期公社債ファンド（為替ヘッジあり） 愛称：海のしずく
- ・ あおぞら・先進国バランス・ファンド（為替ヘッジあり） 愛称：森のしずく
- ・ あおぞら・グローバル・バランス・ファンド（部分為替ヘッジあり） 愛称：星のしずく

② 繰上償還の理由：

本ファンドは、2016年7月29日に設定し、運用方針に基づき信託財産の長期的な成長を目指して運用を行って参りましたが、投資信託約款の繰上償還規定の「受益権の総口数が10億口を下回る」状態が継続しており、今後も受益権口数の増加が見込み難しく、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に従い繰上償還するものです。

③ 繰上償還予定日：2023年11月29日

この繰上償還につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議をもって実施する予定です。

つきましては、本書面および「書面決議参考書類」をお読みいただき、繰上償還に関する決議の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」に記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

なお、繰上償還に賛成いただける場合は、お手続きは必要ございません。

ただし、すべての受益者より解約の申し出があった場合は、速やかに繰上償還の手続きを行うこととします。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

1. 繰上償還に係る書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ① 受益者の確定（基準日） | 2023年10月12日 |
| ② 書面による議決権の行使の期限 | 2023年11月 1日 |
| ③ 書面による決議の日
（繰上償還の可否決定日） | 2023年11月 2日 |
| ④ 繰上償還予定日 | 2023年11月29日 |

本書面による議決権の行使については、2023年10月12日（木）時点の受益者の方を対象としております。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り2023年11月29日をもって本ファンドを繰上償還し、償還金は繰上償還日の翌営業日以降に販売会社を通じて受益者の皆さまにお支払いいたします。また、解約のお申込みは、2023年11月27日まで通常通り受け付けます。

また、上記の議決権口数による賛成を得られず本決議が否決された場合は、本ファンドの繰上償還の手続きは行いません。この場合、本ファンドの運用を継続する旨を本決議の日以降、速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。

2. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、本ファンドの繰上償還について賛成または反対される旨等をご記入のうえ、下記宛てにご送付ください。2023年11月1日（水）弊社到着分までを有効とさせていただきます。

なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面を返送いただかない場合）は、賛成するものとさせていただきます。

本決議に賛成いただく場合は、書面の返送等は不要です。

送付先：

〒102-0083 東京都千代田区麹町6-1-1
あおぞら投信株式会社
「クライアントサービス部 議決権行使書面受付窓口」宛て

ご注意事項：

- 同一の受益者の方が本繰上償還につきまして、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なる場合は、全ての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。
- 議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 本件に関して弊社が取得した個人情報、繰上償還の事務を適切に行うために必要な範囲でのみ利用いたします。弊社はその個人情報を必要な範囲内で取扱い販売会社と共有いたします。
- 繰上償還が決定した場合において、本ファンド投資信託約款第46条に基づき、信託の終了に反対した受益者による受益権買取請求の適用はございません。繰上償還前に換金を希望する場合は、2023年11月27日まで取扱い販売会社において解約のお申込みを受け付けます。

以上

本状に関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

あおぞら投信株式会社

「繰上償還についてのお問い合わせ窓口」 電話番号：050-3199-6343

2023年10月12日～2023年11月1日 平日午前9時～午後5時（祝祭日を除く）